

## は じ め に

本会診療報酬審査支払業務につきましては、日頃から保険医療機関、保険薬局のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

また、神奈川県三師会(医師会・歯科医師会・薬剤師会)の皆様からは、本会各種事業に対しまして、ご支援ご鞭撻をいただき心より感謝申し上げます。

さて、各保険医療機関等におかれましては、医療制度改革が段階的に進められている中、国民健康保険及び長寿医療等の各種制度に基づいた診療報酬請求を適切に対処いただいていることによりまして、地域住民の健康維持と増進が円滑に確保できているところであります。

この診療報酬の請求方法につきましては、保険医療機関等のご尽力により、オンライン(電子レセプト)請求への移行が順次進んでおりますが、本会審査支払業務にとりましても、効率的処理に大きく貢献頂いております。

本会は医療保険制度の大きな課題であります、被保険者の方々が安心して受診できる環境づくりの一助となりますよう、審査支払機関としての役割を全うしていきたいと考えておりますので、引き続き制度に基づいた適正な請求をお願いするところであります。

この度は、「診療(調剤)報酬請求の手引き」を、国民健康保険、長寿医療及び福祉医療の請求に関して、円滑な診療報酬請求事務に資することを目的として、平成21年度版を基本に現在までの内容を整理し、当ホームページに掲載致しましたので、ご利用いただきますようお願いいたします。

なお、受付業務日程等の変更のあった箇所につきましては、当手引きから抜粋して、当ホームページのメニュー「保険医療機関の方へ」の中の「更新情報」として、掲載いたしますのであわせてご利用願います。

平成22年10月

神奈川県国民健康保険団体連合会